

保護者の皆様へ

令和8年度就学援助制度について（お知らせ）

令和8年1月 美郷町教育委員会

美郷町では、小・中学校に在学する児童生徒がいるご家庭で、経済的な理由で就学に必要な経費の負担にお困りの保護者に対し、学用品費等の費用の一部を援助する制度を設けています。

援助を希望される場合は、このお知らせをよくお読みいただき、必要書類を添付して申請してください。また、**就学援助は年度ごとに申請が必要です。継続して希望する場合でも申請が必要です。**

■対象となる方

小・中学校に在学する児童生徒がいるご家庭で、次のいずれかに該当し、援助が必要であると教育委員会が認めた方

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| ・生活保護を受けている方 | ・生活保護が停止または廃止になった方 |
| ・町民税、固定資産税、国民健康保険料の減免を受けている方 | ・国民年金掛金の減免を受けている方 |
| ・児童扶養手当を受給している方 | ・事情により経済的に困っている方 |

■援助費の内容と支給額（文部科学省で定めた額を基本としています。）

*令和8年1月現在の支給額であり、金額が変更になる場合があります。

① 生活保護を受けていない方

支給費目	支給予定期	対象学年	支 給 額			
学用品費	5～6月	小学生全学年	11,630円（年額）			
		中学生全学年	22,730円（年額）			
通学用品費	5～6月	小学2年生～6年生	2,270円（年額）			
		中学2年生～3年生	2,270円（年額）			
校外活動費	実施2か月後程度	小学生	宿泊を伴わない	1,600円（上限額）		
		※修学旅行 実施学年除く	宿泊を伴う	3,690円（上限額）		
			宿泊を伴わない	2,310円（上限額）		
		中学生	宿泊を伴う	6,210円（上限額）		
体育実技用具費	2月	小学1年生～3年生 のうち一回限り	スキー用具 購入費	26,500円 (上限額)		
		小学4年生～6年生 のうち一回限り				
	11～12月	中学校在学中、一回限り	柔道着購入費	7,650円 (上限額)		
新入学学用品費 【年度当初認定の新入生】	3月（2月申請）	小学1年生	57,060円（年額）			
	5月（3月申請）	中学生1年生	63,000円（年額）			
修学旅行費	実施2か月後程度	修学旅行実施学年	保護者均一負担分			
卒業アルバム代等	3月	小学6年生	11,000円（上限額）			
		中学生3年生	10,000円（上限額）			
オンライン学習通信費	町教育委員会貸出のモバイルWi-Fiを使用した場合の通信費等を町で負担します。（上限額あり）					
児童生徒会費	学校納金確認後	小学生全学年	4,650円（上限額）			
		中学生全学年	5,550円（上限額）			
学校給食費	給食費は町で負担しますので、保護者の方の負担はありません。					
医療費	学校病（※）の治療に要した医療費の保護者負担分					

（※）トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿瘍疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯（むし歯）、寄生虫病（ぎょう虫卵保有含む）

② 生活保護を受けている方：修学旅行費・医療費（学校病※）

裏面もご覧ください

■申請方法

申請書に必要事項を記入、押印のうえ、関係書類を添付し、美郷町教育委員会教育推進課へ提出してください。申請書は教育推進課窓口に備え付けております。また、美郷町ホームページからもダウンロードできます。

申請に必要な書類等	(1) 令和8年度 児童生徒就学援助費給付申請書 (2) 生計を一にする世帯員全員の前年分の収入が分かるもの ① 確定申告不要の方 ・令和7年分源泉徴収票（年末調整済みのもの）の写し ・公的年金等の令和7年分源泉徴収票の写し ・障害年金・遺族年金の年金証書の写し など ② 確定申告をした方（収入がなかった方も町・県民税の申告が必要です） ・令和7年分所得税確定申告書の写し ・令和8年度町民税・県民税申告書の写し ・障害年金・遺族年金の年金証書の写し など (3) 児童扶養手当証書の写し（該当する方） (4) 借家にお住まいの方は、家賃が証明できるものの写し (5) 申請者の本人確認書類：身分証明書（運転免許証など顔写真付きのもの） (6) 印鑑 (7) 振込口座の通帳の写し
受付期間	令和8年2月2日（月）～令和8年3月13日（金）までの平日 ※新小学1年生・新中学1年生のうち、新入学学用品費の入学前支給を希望する場合……令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）までの平日
提出先	美郷町教育委員会 教育推進課（役場庁舎2階） 電話：0187-84-4914

■認定の可否について

提出期限までに申請書を受理した分については、5～6月に結果をお知らせします。
なお、新小学1年生・新中学1年生のうち、新入学学用品費の入学前支給を希望された方には、3月に結果をお知らせします。

■年度途中の申請について

申請は、3月の提出期限を過ぎても随時受け付けております（年度中に世帯の状況が変わった場合など）。

ただし、年度途中での申請により認定された場合は、対象外となる援助費の費目や月割となる費目があります。



美郷町教育委員会 教育推進課（役場庁舎2階）

〒019-1541 美郷町土崎字上野乙 170-10

電話：0187-84-4914 FAX：0187-85-3102